

平成 27 年 8 月 4 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|---|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（都市ガス用）1 件、
ガス衣類乾燥機（都市ガス用）1 件、
屋外式（RF 式）ガスふろがま（都市ガス用）1 件） | 3 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちエアコン 1 件） | 1 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちウォーターサーバー 1 件） | 1 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

（本発表資料の問合せ先） 消費者庁消費者安全課
（製品事故情報担当） 担 当：木原、清重
電 話：03-3507-9204（直通）
F A X：03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500283	平成27年7月15日	平成27年7月30日	ガスこんろ(都市ガス用)	PA-10HSF	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A201500284	平成27年7月17日	平成27年7月30日	ガス衣類乾燥機 (都市ガス用)	MA-040B(東京 ガス株式会社ブランド)	松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社) (東京ガス株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A201500285	平成27年7月26日	平成27年7月31日	屋外式(RF式)ガス ふろがま(都市ガス用)	GSY-133E	株式会社ノーリツ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	長崎県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500286	平成27年7月26日	平成27年7月31日	エアコン	RH-22E	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から15年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500287	平成27年5月10日	平成27年7月31日	ウォーターサーバー	重傷1名	乳児が当該製品の温水レバーを操作したところ、お湯が出て火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年7月23日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

エアコン（管理番号：A201500286）

